

平成30年度の重点対策及び 平成29年度の実施状況

重要テーマ	検討の方向性	H30重点対策
命を守る	状況情報を基にした主体的避難の促進	<「心構え」の醸成と「知識」の充実>
		【身の回りのリスクの見える化】
		① ○最大クラスの洪水、内水、高潮を想定した浸水想定区域図及びハザードマップを作成・公表 ・国管理河川、地下街等をその氾濫域に含む都道府県管理河川、地下街等が発達している区域の下水道並びに地形等の条件から大規模な高潮被害が発生しやすい3大湾、瀬戸内海及び有明海等の海岸については、平成32年度までを目途に浸水想定区域を指定
		② ○土砂災害警戒区域の指定 ・土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るため、土砂災害警戒区域の指定を促進 ・平成29年までに24府県において基礎調査を完了予定。平成31年度末までにすべての都道府県において土砂災害の危険箇所基礎調査を完了するよう順次実施。
		③ ○「まるごとまちごとハザードマップ」について ・水害への意識の向上やスムーズな避難行動を図ることを目的とし、身の回りのリスクを街中で実感できる「まるごとまちごとハザードマップ」について、洪水に加えて内水や高潮も対象とするよう「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」を改訂（H29年6月）
		④ ○不動産総合データベースの整備 ・不動産取引の対象となる物件に関して、自然災害リスクを含む不動産に関する情報を提供するシステム（不動産総合データベース）を整備し、情報提供することで自分の住まう土地の災害リスク等を踏まえて安心して不動産取引を行える環境を整備する。 ・平成27年度・平成28年度に試行運用を行い、本格運用に向けた検討を実施。 ・平成30年度を目標に本格運用を開始予定。
		【命を守る行動の理解と習得を支援 ～「身につく防災」の推進～】
		⑤ ○防災教育を通じた防災意識の浸透～主体的な行動による避難の実現に向けて～ ・平成28年度は地方整備局等が教育委員会や地方気象台、国土地理院と連携し、各地域ブロック1校以上（計28校）の学校で指導計画の作成等の支援を開始。 ・平成29年度からは、洪水以外の自然災害も対象として「命を守るための防災教育」の支援を開始。 ・平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手。 ・平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有。
		⑥ ○タイムラインを活用した防災行動の理解促進 ・市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、国管理河川及び都道府県管理河川を対象に水害対応タイムラインの策定を推進。 ・平成29年6月までに国管理河川沿川の全730市町村において策定済み。平成33年度までに、都道府県管理河川沿川の市町村において策定。 ・洪水に加えて、内水、土砂災害についても平成27年度にタイムラインの策定に着手。 ・洪水や土砂災害に関するタイムラインを、順次、実践や防災訓練等に活用。
		○ 地域における気象防災支援の強化 ・「地域における気象防災業務のあり方検討会」開催（H29年度）。検討会報告を踏まえ、市町村の緊急時の防災対応判断に既存の防災気象情報や危険度分布等の新たな情報を一層「理解・活用」いただけるよう、関係機関と一体となって、以下の取組を順次実施。 ■ 平時から、気象台長と市町村長の「顔の見える関係」の構築・深化、「気象防災データベース」の整備・共有、実践的な研修・訓練の実施、気象防災の専門家の育成・活用促進などの取組を推進 ■ 緊急時のホットラインや予報官コメントなどの気象解説の充実・強化、及び災害対応支援のため自治体へ「気象防災対応支援チーム」を派遣（平成30年度以降） ■ 災害後に市町村等と共同で「振り返り」を行い、不断に取組を改善
<避難を促す状況情報の提供>		
【命を守る行動に必要な情報の迅速且つ分かりやすい発信】		
⑦ ○早く知らせて、早く逃げる、命を守る情報の迅速な提供 ・実況情報（記録的短時間大雨情報）の迅速化を実施（H28年度）。 ・翌朝までの「警報級の可能性」の提供、危険度を色分けした時系列の表示、大雨警報（浸水害）・洪水警報の危険度分布の提供、ひまわり8号データの雷ナウキャストの解析への利用等を実施（H29年度）。 ・次世代スーパーコンピュータシステムを整備し、台風強度予報の5日先までの延長、及び詳細な降水量予測の15時間先までの延長を実施（H30年度目標）。 ・ひまわり8号の利用技術の開発に加え、大学・研究機関と連携した数値予報モデルの技術開発推進を目的とした「数値予報モデル開発懇談会」の立ち上げや、平成31年度以降のメソアンサンブル予報の導入等、防災気象情報の基盤となる観測・予測技術向上の取組を引き続き推進。 ・既存のCバンドレーダー雨量計を高性能化し、XバンドMPレーダー雨量計と組合せることにより、高分解能、高頻度で、リアルタイムな雨量情報（XRAIN:エックスレイン）の配信エリアを全国に順次拡大。		

平成30年度
代表施策

全36施策
新規:12
継続:22
完了:2

	: H30年度代表施策	○	: H30年度重点対策（新規）
	: H29年度代表施策	□	: H30年度重点対策（継続）
	: H29年度までに完了	赤字	: 対策を変更又は強化

重要テーマ	検討の方向性	H30重点対策
命を守る	状況情報を基にした主体的避難の促進 平成29年度代表施策	⑧ ○リアルタイム降雨情報を用いた都市浸水対策の推進 ・リアルタイム降雨情報等を用いた浸水予測により、住民の自助・共助のためのリードタイム確保、ポンプ場等下水道施設の能力を最大限活用した施設運転を支援する。 ・平成27、28年度に実証研究を完了。現在、リアルタイム降雨情報等を用いた 都市浸水対策手法に関するガイドラインを作成中(平成29年9月公表予定) 。 ・今後、ガイドラインの周知を図り、甚大な浸水被害の防止・軽減を促進。
		⑨ ○外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の 周知強化 ・外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」について、 JNTOのスマホアプリ等と連携して情報を発信することにより周知を強化 する。
		⑩ ○リスクナビゲーションの開発・導入 ・防災情報等の収集を簡易化・迅速化するため、GPSと連動し所在地に応じて必要な水位、雨量、現地の画像、浸水想定区域、避難所等の情報が抽出され、まとめて閲覧できるシステムの検討に着手 [平成27年度中に、GPSと連動し所在地周辺の水位、雨量、現地の写真、浸水想定区域等がスマートフォン等で閲覧できるシステム(川の防災情報)を開発し、水位情報等の提供と合わせて周知。]
		⑪ ○ゲリラ豪雨による浸水を高速・高精度で予測し警戒情報を発信するシステムの開発 ・降り始めから短時間で発生するゲリラ豪雨による浸水を高速・高精度で予測し警戒情報を発信するシステムを開発し、都市部の地方自治体や地下街管理者等を対象とした社会実装を行うことで、これまでできなかった余裕をもった避難行動や効果的な浸水対策を可能とし、地下街利用者等の命を守る。
		⑫ ○ 港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策の検討 ・堤外地に立地する企業やそこで活動する人々の人命を守るため、 フェーズ別高潮対応計画 等、堤外地の防災対策について検討する。 ・「フェーズ別高潮対応計画」の策定方法等について、「 港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン 」を作成。 ・我が国の港湾で、 関係者の連携による高潮対策を進めることで、港湾物流や企業活動の継続を図る 。
	平成30年度代表施策	⑬ ○スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報の配信 ・洪水の危険性をリアルタイムで住民に提供し主体的な避難を促進するため、スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報の配信を順次実施。 ・ 平成29年6月15日までに68水系で実施済み 。平成32年度までに全109水系で実施。
		○革新的河川・ダム管理プロジェクトの推進 ・最新の技術やノウハウを持ち寄り、河川・ダム管理の効率化や危機管理の高度化を実現。 ① ドローンを活用した測量・変状把握、洪水時に特化した低コストな水位計 や コスト縮減型のCCTVの配置を実現 ② 洪水予測の高度化 (早期の避難判断のため)及び ダム流入予測の高度化 (更に信頼性の高い事前放流等の操作のため)を 推進 ・都道府県管理河川へ展開が可能な技術を開発。 ・ 開発した技術を順次、実装化 。 ・危機管理型水位計については、平成29年度までに配置計画を作成し、順次整備を実施。
		○水災害分野へのICT/IoT/AIやビッグデータの積極的導入 ○先端科学技術を活用した技術開発等を推進し、 防災・減災分野におけるICT等を用いた水位監視技術等の開発・導入を加速 。 ・ICT等を活用した主体的な避難行動を促す 水災害情報の発信機能の充実 を図る。
		⑭ ○「水防災意識社会」の再構築 ・ 平成29年6月にとりまとめた「緊急行動計画」 に沿って、「 水防災意識社会 」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速。
		⑯ ○(再掲)タイムラインを活用した防災行動の理解促進 ・市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、国管理河川及び都道府県管理河川を対象に水害対応タイムラインの策定を推進。 ・ 平成29年6月までに国管理河川沿川の全730市町村において策定済み 。 平成33年度までに、都道府県管理河川沿川の市町村において策定 。 ・洪水に加えて、内水、土砂災害についても平成27年度にタイムラインの策定に着手。 ・洪水や土砂災害に関するタイムラインを、順次、実践や防災訓練等に活用。

全36施策
新規:12
継続:22
完了:2

 : H30年度代表施策 ○ : H30年度重点対策(新規)
 : H29年度代表施策 □ : H30年度重点対策(継続)
 : H29年度までに完了 赤字 : 対策を変更又は強化

重要テーマ	検討の方向性	H30重点対策
命を守る	避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○避難に資するハード整備～危機管理型ハード対策の推進～ ○円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備として、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造の工夫を実施する危機管理型ハード対策を推進。 ・平成32年度までに対策延長約1,800kmを整備。
		<ul style="list-style-type: none"> ○高規格堤防の効率的な整備の推進 ○工期の短縮や共同事業者の裁量拡大のため、高規格堤防の盛土や地盤改良等と建築物や基礎等を一体的に施工することができる仕組みづくり。 ・地方公共団体、民間事業者等と高規格堤防の意義、高規格堤防の予定区域、事業の仕組みなどを共有する取組みを強力に推進。 ・住民等に対して首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯等の災害リスクや高規格堤防の整備状況、計画、効果等について分かりやすく伝える取組みを推進。
	災害リスクを踏まえた住まい方への転換	<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)不動産総合データベースの整備 ・不動産取引の対象となる物件に関して、自然災害リスクを含む不動産に関する情報を提供するシステム(不動産総合データベース)を整備し、情報提供することで自分の住まう土地の災害リスク等を踏まえて安心して不動産取引を行える環境を整備する。 ④平成27年度・平成28年度に試行運用を行い、本格運用に向けた検討を実施。 ・平成30年度を目標に本格運用を開始予定。
社会経済の壊滅的な被害を回避する	最悪の事態の想定と共有	<ul style="list-style-type: none"> ○社会経済の壊滅的な被害の回避～「社会経済被害の最小化」の実現～ ・大規模水害による社会経済の壊滅的な被害を回避するには、最悪の事態を想定・共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備が必要。 ⑮東京・名古屋・大阪において、地方整備局が中心となり、企業等と連携して、停電や鉄道の不通など浸水区域外にも及ぶ被害想定や対策計画を平成29年8月までに策定。
	各主体が講じる事前の備えの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策の検討 ⑫堤外地に立地する企業やそこで活動する人々の人命を守るため、フェーズ別高潮対応計画等、堤外地の防災対策について検討する。 ・「フェーズ別高潮対応計画」の策定方法等について、「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」を作成。 ・我が国の港湾で、関係者の連携による高潮対策を進めることで、港湾物流や企業活動の継続を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> ○地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成 ⑯地下空間での甚大な被害を回避するため、地下街等が発達している区域等において平成32年度までを目途に、最大クラスの洪水、内水、高潮に対する浸水想定区域を公表。 ・地下街等の避難確保・浸水防止計画作成を促進。
		<ul style="list-style-type: none"> ○地下街等の都市機能を維持するための防災対策の支援 ⑰地下街の安心避難対策ガイドラインを活用し、地下街管理者等による防災対策を支援。 ・防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合を100%(平成30年度末)にすることを旨とする。
		<ul style="list-style-type: none"> ○我が国の防災技術(ICT・ロボット)を結集した災害対応力向上 ⑱より効果的で迅速な災害対応を実現するため、防災期間が優れた防災技術(ICT・ロボット)を活用できるよう、所在情報、調達情報、技術情報、災害協定締結等の必要な情報を提供する社会インフラ用ロボット情報一元化システムの構築を行う。 ・平常時より、災害用ロボット開発者(シーズ)と国土交通省や自治体等(ニーズ)との意見交換等を行い、より災害ニーズにマッチした技術開発の促進を行うとともに、災害協定締結を促進する。 ・平成28年度にDiMAPSとの連携方法を検討した。平成29年度中にシステムを試作し、災害時運用を検証する。平成31年度より本格運用を実施。
		<ul style="list-style-type: none"> ○地下街・地下鉄及び接続ビル等への止水板設置の促進 ⑲主要なターミナル駅周辺等の都市機能が集積した地区や浸水想定区域内における浸水防止計画を作成した地下街等に対し、計画に基づいて止水板等の浸水防止のための設備の整備を支援する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○地下駅等における浸水対策 ⑳各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等(出入口及びトンネル等)について補助制度を活用し、止水板や防水ゲート等の浸水対策を推進する。 	

全36施策
新規:12
継続:22
完了:2

: H30年度代表施策
 : H30年度重点対策(新規)
 : H29年度代表施策
 : H30年度重点対策(継続)
 : H29年度までに完了
赤字 : 対策を変更又は強化

重要テーマ	検討の方向性	H30重点対策
社会経済の壊滅的な被害を回避する	各主体が講じる事前の備えの充実	<p>↑⑩へ統合</p> <p>○港湾BCP等を活用した臨海部における民間企業との連携強化</p> <p>・港湾に立地するコンビナートや工場等が策定するBCPの策定支援や実効性の向上や水害を考慮した臨海部の堤外地におけるBCPの策定促進のため、臨海部に立地する民間企業の防災活動・BCPと連携・整合した内容となるよう、企業のBCP策定支援に向けた検討や産物流機能維持の観点から民間企業に港湾BCP協議会に参画いただく等の連携強化を図る。</p> <p>・平成28年度に東京湾において臨海部の防災対策に関する官民プラットフォームを立ち上げ、民間企業と連携した港湾BCP(試行版)の作成を進め、平成29年度にはこれを基に全国展開の方策を検討する。</p>
		<p>⑪</p> <p>○洪水危険度の見える化を図る技術の開発</p> <p>・洪水時に、河川水位と堤防高等の関係を表示し、氾濫の切迫度をリアルタイムで把握することができる水位情報システムを開発する。</p>
		<p>⑫</p> <p>○「ダム再生ビジョン」を踏まえた、ダム再生のより一層の推進</p> <p>・平成29年6月に作成した「ダム再生ビジョン」を踏まえ、ダム再生の取組をより一層推進するための方策を実施。</p> <p>・「ダムの柔軟な運用」について、国・水資源機構管理の123ダムにおいて、操作規則等の総点検を平成29年度中に実施し、結果を踏まえて関係機関と調整を行い、運用を見直しに着手。</p> <p>・平成29年度は、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等を施設改良によるダム再生を全国20ダムで実施。</p> <p>・「ダム再生ビジョン」を踏まえ、雨竜第1ダム・第2ダム、矢作ダム、早明浦ダムをはじめ、ダム再生の取組をより一層推進していく。</p>
		<p>○(再掲)高規格堤防の効率的な整備の推進</p> <p>・工期の短縮や共同事業者の裁量拡大のため、高規格堤防の盛土や地盤改良等と建築物や基礎等を一体的に施工することができる仕組みづくり。</p> <p>○地方公共団体、民間事業者等と高規格堤防の意義、高規格堤防の予定区域、事業の仕組みなどを共有する取組を強力に推進。</p> <p>・住民等に対して首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯等の災害リスクや高規格堤防の整備状況、計画、効果等について分かりやすく伝える取組を推進。</p>
		<p>○流域治水の推進</p> <p>・都市部のみならず、中小河川を含めた地方部の河川でも流域一体となった流域治水を推進。</p> <p>○再度災害防止等の際には、河道や遊水地等の河川整備に加えて、調整池等の流出抑制対策や霞堤の存置等の保水・遊水機能の保全、宅地かさ上げ等の減災対策を行う流域治水対策についてもあわせて検討。</p> <p>・流域治水の更なる推進のため、流域内の様々な既存ストックを有効活用し、流域での対策を効果的・効率的に推進。</p>
		<p>○大規模水害に備えたTEC-FORCEの充実・強化</p> <p>○大規模水害の発生直後から円滑かつ迅速に災害応急対策活動を行うため、災害対応にあたる人材の育成、地方公共団体間の相互支援の促進、関係機関と連携した実動訓練の実働により災害対応力の向上を図る。</p>
		<p>⑬</p> <p>○多機関による多様な防災行動を対象としたタイムラインの策定及び訓練、検証・改善の実施</p> <p>・迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市町村、気象台等に加え、福祉部局やライフライン事業者等様々な関係者による多様な防災行動を対象とした水害対応タイムラインの策定及び訓練、検証・改善を実施。国管理河川に関係する全国22地域で取組を実施中。</p> <p>・荒川下流域では、平成28年度から浸水想定区域内の全市区に拡大して検討を開始し、平成29年5月、「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」を公表・運用開始。</p>
		<p>⑭</p> <p>○Twitterを活用した被災状況等の推定による災害対応の強化</p> <p>・平成28年度以降、Twitterを活用した浸水・土砂災害の兆候や発生地域を推定する仕組みを構築するとともに、得られた情報を災害対応関係者と共有するなど、試行導入等を経て災害対応へ順次導入。</p>
		<p>○社会経済の壊滅的な被害の回避～「社会経済被害の最小化」の実現～</p> <p>○大規模水害による社会経済の壊滅的な被害を回避し、「社会経済被害の最小化」を実現するため、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を、省の総力を挙げて進める。</p>
		<p>○改良復旧事業の活用</p> <p>・原形復旧のみでは再度災害の防止が十分でない場合等において、現地の状況を踏まえた改良復旧事業等の活用を推進。</p>
<p>○流木への対応</p> <p>○流木による被害を減少させるため、砂防施設による流木対策を強力に推進。</p> <p>・海岸における漂着流木等の撤去着手の迅速化や、下流河川への流出を防ぐためのダムにおける効率的な処理を推進。</p>		

全36施策

新規:12
継続:22
完了:2

 :H30年度代表施策	○ :H30年度重点対策(新規)
 :H29年度代表施策	○ :H30年度重点対策(継続)
 :H29年度までに完了	赤字 :対策を変更又は強化

重要テーマ	検討の方向性	H30重点対策
社会経済の壊滅的な被害を回避する	各主体が連携した災害対応の体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 権限代行の実施 ・ ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、困難で高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛星、移動式カメラ等を活用した情報収集体制の強化。 ・ 多様な災害情報を迅速に収集し、迅速かつ確に災害対応戦略を決定するため、防災ヘリカメラやCCTVカメラに加え、JAXAと連携した衛星画像、ドローン、移動式カメラ等を総動員し、災害直後の情報収集体制を強化。

全36施策

新規: 12
 継続: 22
 完了: 2

□	: H30年度代表施策	○	: H30年度重点対策(新規)
□	: H29年度代表施策	□	: H30年度重点対策(継続)
□	: H29年度までに完了	赤字	: 対策を変更又は強化